

政教分離

— 暴力を抑止するための知恵 —

1

Overview

1. 世俗主義（政教分離）の形成の背景
2. 政教分離の多様性
3. 政教分離・宗教の自由をめぐる問題

2

1

世俗主義（政教分離）の 形成の背景

3

倫理的要請としての世俗主義

「世俗主義の主たる動機の一つとして、従来あまりにもしばしば宗教が焚きつけ、正当化してきた**残虐性**に終止符を打ちたい、との願望があったことは明白である。」

(タラル・アサド『世俗の形成』131頁)

4

背景としての「宗教戦争」

- ユグノー戦争（1562-98）
 - フランスで起こったカトリック勢力とプロテスタント（カルヴァン派＝ユグノー）勢力の抗争。
 - アンリ4世（カトリックに改宗）がナントの勅令を発し、プロテスタントにも「信仰の自由」を認め、戦争が終結。ナントの勅令は1685年に廃止。
- 三十年戦争（1618-1648）
 - ウェストファリア条約により、忠誠の対象が「宗教」から「国家」へと移されていく近代国家の枠組みが基礎づけられる。

5

リスクとしての宗教



ウルリッヒ・ベック（ドイツの社会学者）

- 『リスク社会』（1986年）
- 『〈私〉だけの神——平和と暴力のはざまにある宗教』（2011年、原著2008年）
 - 宗教が、暴力的なポテンシャルを抑制し、平和創造力を高めていくことの成否に、人類の未来が大きく左右される。

6

近代化という文脈

- 「世俗化」は西欧社会の「近代化」の副産物。
- 非西欧諸国（特にイスラーム世界）では、近代化（**modernization**）と西欧化（**Westernization**）が意識的に区別されてきた。欧米以外の多くの国は、西欧化＝**植民地化**という歴史を持っている。
- 近代化や西欧化によって引き起こされる変化に対する抵抗原理として「原理主義」を位置づけることができる（広義）。
- ユダヤ教・キリスト教・イスラームそれぞれの内部に存在する多様性（多様な集団）は、世俗主義および原理主義からの距離によって計ることができる（**多様性理解の指標**）。

7

世俗化（secularization）

- 宗教が社会に及ぼす影響力の低下。**西洋のキリスト教社会**がモデルとなっている。
- もともこの言葉は、宗教改革の時代に、教会の財産（土地や建物など）を行政に譲渡することを指して用いられ始めた。そこから、土地などが教会の支配から解放されるのと同様に、社会や文化が教会権力から解放され、キリスト教の影響が次第に減退していく現象を広く世俗化と呼ぶようになった。
- 1980年代以降、世界的な**「宗教復興現象」**が起こることによって、世俗化論は根本的な見直しを迫られることになった。

8

世俗主義 (secularism)

- 世俗主義は**政教分離**とほぼ同義に用いられてきた。
- 政教分離の前提
 - **私的領域**と**公的領域**の分離
- 政教分離の多様性
 - 分離のあり方をめぐる論争

9

2

政教分離の多様性

10

フランスの政教分離

- ライシテ (laïcité) の原則
 - 「教会と国家の分離に関する法律」 (1905年) により成立。
 - 宗教と政治の区別、国家の中立性、公認宗教の多元性、政治権力の独立、信条の自由。
- フランス憲法 第二条
 - 「フランスは不可分にして、**非宗教的**、民主的、社会的な共和国である。」

11

アメリカの政教分離

- Separation of Church and State (教会と国家の分離)
- Separation of Religion and State (宗教と国家の分離) ではない。
- 合衆国憲法修正第一条 (The First Amendment, 1791)
 - 「連邦議会は、国教の樹立 (establishment of religion) を規定し、もしくは信教の自由な行為 (free exercise thereof [=of religion]) を禁止する法律を……制定することはできない」。

12

政教分離の多様性

- ・ 広義の政教分離：英国、ドイツ
- ・ 狭義の政教分離
 - ・ 友好的分離：アメリカ
 - ・ 敵対的分離：フランス（ライシテ）、トルコ（ライクリック）
 - ・ トルコは、国家が宗教を管理しているのでライシテより、コンコルダート（政教協約）に近い。

【参考文献】ルネ・レモン『政教分離を問いなおす——EUとムスリムのはざままで』青土社、2010年。

13

3

政教分離・宗教の自由 をめぐる問題

14

政教分離をめぐる問題

- ・ 進化論論争（米国）
- ・ ベールの禁止（フランス）
- ・ 靖国問題（日本）



15

西洋的（フランス的）価値と イスラーム的価値の相克

- ・ 公的な場所でのベール（ヒジャーブ、ニカブ）の禁止
- ・ 預言者ムハンマドの風刺画問題（テロ）
- ・ イスラム過激派によるテロを未然に防ぐための新法案（2020年12月）：「フランス共和国の理念を順守する誓約書」を宗教団体の補助金受給の条件とする。

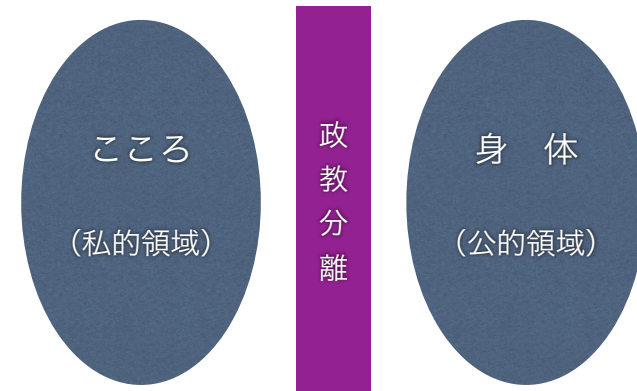
16

西洋型の政教分離



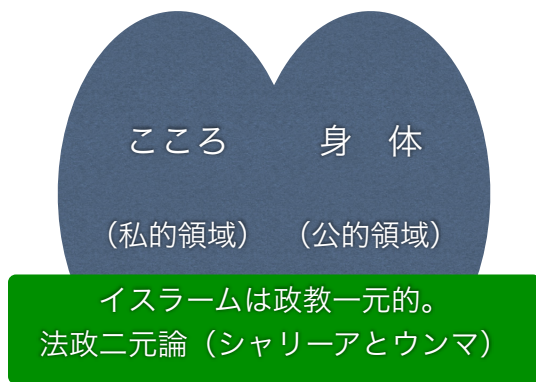
17

西洋型の政教分離



18

宗教復興運動 Resurgence of Religion



19

宗教の自由

- 世界人権宣言 (1948年) 第18条
- 「すべて人は、思想、良心及び宗教の自由に対する権利を有する。この権利は、**宗教又は信念を変更する自由**並びに単独で又は他の者と共同して、公的に又は私的に、布教、行事、礼拝及び儀式によって宗教又は信念を表明する自由を含む。」

20

安全保障と宗教の自由

- 「国際的な宗教の自由報告書」 (The International Religious Freedom Report)
- 米国国務省によって毎年発行 (2001年以降)
- 「特に懸念される国 (Countries of Particular Concern)」として北朝鮮、中国、スーダン、イラン、イラク、パキスタン、サウジアラビア、エジプトなどがあげられている。

21

日本国憲法における信教の自由、政教分離

- 第20条
 1. 信教の自由は、何人に対してもこれを保障する。いかなる宗教団体も、国から特権を受け、又は政治上の権力を行使してはならない。
 2. 何人も、宗教上の行為、祝典、儀式又は行事に参加することを強制されない。
 3. 国及びその機関は、**宗教教育**その他いかなる宗教的活動もしてはならない。

22

日本国憲法における信教の自由、政教分離

- 第89条

公金その他の公の財産は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便益若しくは維持のため、又は公の支配に属しない慈善、教育若しくは博愛の事業に対し、これを支出し、又はその利用に供してはならない。

23

靖国神社



24



25

靖国神社（靖國神社）

- 創建：1869年（明治2年）
- 1869-1879年、東京招魂社、その後、改称。
- 主祭神：護国の英霊 246万6532柱
- 幕末および明治維新以後の国事に殉じた人々の霊を合祀する。

26

近代日本

国体イデオロギー

国民道徳と宗教は一体となって機能した。ただし、後者の価値は前者を基準にして計られた。

道徳＝公的領域
国家神道、教育勅語

宗教＝私的領域
仏教、キリスト教等

※『宗教のポリティクス』第2章・第3章を参照

27

4

今回の課題

- 『一神教とは何か』第五章「2 政教分離」を再度読んでください（第4回授業で既読）。
- 政教分離は近代国家の成立において重要な役割を果たしてきましたが、現在および今後の世界において、その意義をどのように評価することができるでしょうか。上記箇所の内容と今回の授業内容を踏まえて、あなたの意見を述べて下さい。

28